

平成29年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【平成29年度健康カレンダーは届きましたか】

健康カレンダーを3月末に各地区の保健協力員に配付しました。今後、全戸にお配りする予定です。今年度の健診の計画など健康づくりにお役立てください。ご家族の都合で足りない世帯の方はお問い合わせください。差し上げます。



【健康運動教室】

・日にち：4月 6日(木)、11日(火)、14日(金)
17日(月)、26日(水)、27日(木)

・場 所：鶴遊館（申し込み不要）

・時 間：午前10時～11時

*運動できる服装でおいでください。

☆運動の習慣は、認知症を始めとし、高血圧、糖尿病など生活習慣病に効果があるとされています。



【「傾聴サロン」誰かに話を聞いてほしい時はありませんか】

気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりの会」が、あなたのお話を聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。

・日時：4月3日(月)、17日(月) **午後1時～3時**

・場所：鶴遊館 栄養指導室



★今年度各集団健診の申し込み期間は4月末からです★

4月末から5月初旬まで、各地区の保健協力員が「今年度の集団健診の申し込み」をとるために、健診対象者のいるご家庭を訪問します。ぜひ、今年も隣近所、皆さんで声をかけ合って申し込みしましょう。

集団健診は「がん検診」と「特定健診」の2つに大別されます。内科の健診である「特定健診」は各医療保険者（保険証）の方針のもとに受けることになります。町では国保の被保険者を対象とします（ただし、30代については国保社保に関わらず受けることができます）。また、通院中の方も受けるべき対象となっています。

皆さんのお申し込みをお待ちしています。疑問等ありましたら、いつでもお問い合わせください。

★集団の乳がん検診の変更について

厚生労働省の方針に基づき、乳がん検診については「マンモグラフィによる単独検診」のみとし、平成29年度から、医師による「視触診」は実施しないことになりました。

よって、町の乳がん検診は以下のように変わりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。



- ① 30歳代の視触診のみの検診は廃止となります。
- ② 40歳～59歳までの視触診は廃止となります。
- ③ 40歳以上をすべてマンモグラフィ単独検診といたします。
(40歳代・50歳代は2方向撮影、60歳代以上は1方向撮影となります)



★お詫びと訂正★

「広報つるた」3月号の乳幼児健康診査の対象児の生年に間違いがありました。正しくは次のとおりです。

- ① 4か月児健康診査：平成28年11月生
- ② 10か月児健康診査：平成28年5月生
- ③ 7か月児健康診査：平成28年8月生
- ④ 2歳6か月児歯科健康診査：平成26年8～9月生

※平成29年度健康カレンダーもあわせてご覧ください。

